

会議録

- 1 会議名：第67回北九州市環境審議会
- 2 会議種別：附属機関
- 3 開催日時：令和6年2月9日(金) 15時00分～17時00分
- 4 開催場所：JR九州ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間
(北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号)
- 5 出席者（敬称略）：
会 長 浅野 直人
会長代理 富士川 厚子、松永 裕己
委 員 井上 智帆、江口 恵子、大田 純子、河田 圭一郎、籠田 淳子、重國
香、田中 綾子、出口 成信、中牟田 リラ、沼田 文子、古野 英樹、
松尾 和也、山下 洋介、山根 小雪
事務局 柴田環境局長、中島総務政策部長、有馬環境国際部長、作花環境監視
部長、檜木野循環社会推進部長、正木工場施設整備担当部長、杉本総務課
長、松崎職員育成担当課長、有田環境学習課長、渡辺グリーン成長推進課
長、柿木再生可能エネルギー導入推進課長、正野環境イノベーション支援
課長、村上環境国際戦略課長、江藤環境監視課長、西田 PCB 処理対策担当
課長兼環境保全担当課長、村上産業廃棄物対策課長、山中産業廃棄物指導
担当課長、原田循環社会推進課長、岩崎適正処理・減量化担当課長、中村
業務課長、堤施設課長
- 6 議 題
 - (1) 審議事項
 - ・ 北九州市環境基本計画の改定について
 - ・ 北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて（諮問）
 - (2) 報告事項
 - ・ 北九州市 PCB 処理事業の操業終了について

7 議事概要

開会に先立ち、環境局長より挨拶を行った。

続けて、会長から開会挨拶をいただいた後、「北九州市環境基本計画の改定について」、「北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて」の2件を審議した。

また、事務局より「北九州市 PCB 処理事業の操業終了」について報告を行った。

8 議事録（要旨）

■会長挨拶

前回の審議会は、11月14日に開催されました。それから、本日までに2ヶ月ほど経過したわけですが、この間に重要なことが様々起こっています。

まず、前回審議会の直後ですが、11月30日から12月13日まで、COP28が開催されました。そこで、パリ協定に基づく取組がどのように実施されたか、今後どうしたらいいかということについて点検するという作業が初めて行われました。

そこで、2025年までには排出量をピークアウトしなくてはならない、全セクターを対象として削減しなくてはならない、或いは、適応についてもより一層取り組まないといけないというように、様々なことが決定されました。

あまり日本で報道されることはなかったのですが、パリ協定の進捗状況をしっかりと考慮することができるようになるということは非常に大きなことでございます。

また、以前申し上げましたが、現在、国が環境基本計画の見直し作業を行っていきまして、第六次環境基本計画が今年4月に決定するということが、ほぼ決まっております。

つい最近ですが、この計画の原案が国の環境審議会に諮られましたので、これから詰めの議論が行われることになるだろうと思います。

この環境基本計画については、私は第一次計画の時から携わってきたのですが、その時から、「循環」「共生」「参加」の三つの言葉が大事だということを言ってきておりまして、このことについては第六次の環境基本計画でも、しっかりと踏襲されることになると思います。

「循環」という言葉は、サイエンス（科学）の裏付けがある言葉として使われなければならないし、「共生」という言葉は、哲学の要素をしっかりと入れないといけない、ということが言われております。

また、「共生」は人と環境との共生という形で最初は考えて、人と共に生きるという時には、「環境と共に生きる」だけではなく、「環境の中にいる人が、人と共に生きる」という考えが大変重要です。

それは、国境を越えて大事なことであり、歴史、時間を超えて大事なこと、つまり、まだ生まれてない次世代や将来世代の人と、今の人が共に生きるという考えがないといけない。

そのようなことを私も以前より言ってきておりまして、こういう哲学がしっかりと第六次環境基本計画には織り込まれるだろうと思います。

そして、これも以前より言ってきましたが、今回は特に、環境が良くなるということは、人の生活そのものの質が良くなるということになり、生きがい、Well-being、そういうものときちんと繋がらないと駄目だ、というメッセージが新たな環境基本計画の中でいろいろと出てきているところです。

加えて、循環型社会形成推進基本計画が、ちょうど国の環境基本計画と同時期に改定されることになりまして、第五次の循環基本計画については、2月1日に事務局の案が、審議会に正式に提出されました。

循環型社会という言葉は第一次循環基本計画の中でだいぶ詳しく説明をしたつもりです。まだ、あまり聞かれない「循環型社会」がどういうものかということがしっかり分かるようにと計画を作り始めました。

この「循環型社会」は、ある種の哲学、キャッチフレーズのようなものですが、それを実現するためには、循環経済への移行を推進することが重要だということが、言われておりまして、第五次の循環基本計画ではそのことが特に強調されるようになっていきます。

循環の世界のテーマというものは、ただ単に循環の話だけではありません。

それがしっかりと推進されるということは、生物多様性の分野で、現在、課題になっています「ネイチャーポジティブ」というような考え方としっかり繋がらなければならない、或いは、気候変動問題にもきちんと対応しなければならないと言われていきます。

第五次循環基本計画の中で、これは大事だなというものがあります。

それは、地下資源への依存をやめて、地上資源をしっかりと使うようにするということです。つまり、地下から取り出されて資源として使われた後、廃棄されている。それらを廃棄するのではなく資源として考える、ということです。

そのため、地下から資源を取り出すのではなく、もうすでに取り出して地上にある資源をしっかりと使う、という考え方に変えなければいけない、ということが第五次循環基本計画の中では強く言われております。

その他にも、様々な世の中の動きがありまして、その一つに食品リサイクル法の基本方針の見直しが行われました。

食品を製造する際などに出る残渣を焼却処分する際、どの程度の割合を焼却するか、ということが、基本方針の中で、指標として示されており、これが見直されました。

この中で、例えば食品製造業では残渣の95%は焼却処分してはならないと示されています。他業種においても、食品卸売業は75%、食品小売業は60%、外食産業は50%と示されており、今までより厳しく焼却処分への制限を加える、ということが方針の中に含まれるようになりました。

他にも、水銀による環境汚染の防止についてですが、すでに条約に基づく法律があります。

現在は、製造禁止の対象製品というのは既に決まっていますが、来年の1月1日からは、写真フィルムと印画紙、これが製造禁止になります。

それから、真空ポンプのようなものでも、水銀が使われている部分については製造禁止ということになります。

更に、条約で、水銀含有再生資源にどの程度の水銀が入っていることを許容するか、「閾値（しきいち）」とありますが、これはこれまで条約で定められていなかったもので、日本では1,000ppmを基準にしようということにしていたのですが、国際条約で15ppmに変わってしまい、かなり厳しくなりますので、今後、水銀含有再生資源の取り扱いについては、また見直しをしなければならないだろうということが言われています。

また、水銀による環境汚染防止法に基づく届け出を、関係者にお願ひしなくてはならないということで進んでいます。中には届け出が難しい面もあるだろうということに関して今、国の審議会が挙がっていますのは、歯医者で使う詰め物（アマルガム）です。アマルガムには水銀が入っています。

これについては、歯科医師に届け出を義務づけていますが、ほとんどが1年以内に業者に引き取られていますので、これまで届け出の対象にすることはないだろうという議論が行われています。

それから、大気汚染防止法で水銀排出規制についていろいろ決めておりますが、これについても見直しをしないといけないということで議論が始まっているところです。

再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギーを作るための施設が使用済みになった後も、しっかりリサイクルしなくてはいけないという課題が今後本格的に出てきます。

特に太陽光発電のパネルや風力発電の羽など、こういったものを使用後にどうすれば良いかという課題がありますが、これについて1月15日に中間取りまとめが公表されました。

太陽光パネルの話については、設置する時から、廃棄し後始末をするまで、いろんな段階でかなり細かく考えなくてはならないことがあるということが、ようやく整理され始めてきて、恐らく今後1年程度で、この課題についての取りまとめが行われるだろうと考えています。

また、温室効果ガスを回収して、海底に貯留することについて、もうすでに行われつつあります。しかしながら、この分野に関して、日本の法律はまだ十分ではないため、法律の見直しをしないといけないということで、1月19日に法律改正に関する答申が出されております。

現在の法律は、日本の企業はすぐにはやらないと思いますが、海外企業が日本付近で行うと困るということで、急遽策定して規制をかけたものです。そのため、いざ日本がやるというときには、現行の法律では上手くいかないこともあります。そこで、この度、国の審議会が答申がありましたので、法改正が行われることになるだろうと思います。

そのほか、プラスチックに関しても規制をかけようという世界的な取組が動きだしています。こちらについても交渉が進展していると報告されております。

以上のように世の中で大きな動きがありますが、北九州市の場合は、あまり慌てて世の中の動きに合わせなくてはならないようなことはなく、常に先を見て動いております。

で心配ないだろうと思っています。

最後にもう 1 点ですが、環境省の環境保健部の組織が今年 4 月 1 日より一部改正になるということが昨日の国の審議会にて公表されております。

これまでは環境保健企画管理課という名称で、多くの室が所属していたのですが、こちらを全て整理しました。これまでの環境安全課を化学物質安全課という名称に変更しまして、こちらに化学物質のリスク評価や水銀対策などを全部移します。

また、それ以外のものについては今まで通り企画課が担当しますが、企画課に新たに熱中症対策室が作られまして、4 月より熱中症対策についても本格的に取り組んでいきます。

以上が、最近の動きでございました。

それでは議事に入りたいと思います。

まず審議事項でございしますが、前回の審議会でご審議いただきました「北九州市環境基本計画改定について」、引き続き審議をいたします。

では事務局から本日の説明をお願いいたします。

【事務局】

「北九州市環境基本計画の改定について」 説明

【会長】

ただいま基本計画の構成案についてご説明をいただきましたが、次回の審議会では、別冊で掲載されることになるであろう個別プロジェクトが出てくるだろうと思います。

今、皆様の手元にある案は少し抽象的ですが、個別プロジェクトに基づいて具体的に実施することになるということでございます。また、毎年ブラッシュアップされて、政策が変われば入れ替えるということもあり得るということです。

その全体を取りまとめる、いわゆる抽象的な概念として、基本施策という言葉で表したものがここに記載されているものですから、「こういうことを書いてないのではないか」という意見は言うていただければ、それは次のプログラムの時に、それを入れるということができるので、ここに書いてないからやらないというわけじゃないということをご理解いただければと思います。

それからもう一つ。「市民の力でまちの環境力を高める」というのは、政策目標 1 から 4 まで全部に繋がる、横断的な項目として挙げています。

ですが、どちらかというところ、「市民」というところにウェイトが掛かってしまっている

もっと、例えば市民の団体であるとか、地域の業界であるとか、事業者であるとか、そのようなところについての目配りがやや足りないと印象を与えてしまいます。

そして、ここに書いてあることと、政策目標の 1 から 4 までの繋がりがわるいという気がするのですが、その辺は今後もう少し検討した方がいいと思いますけれども、政策目標の

どれを取り上げるにしてみても、やはり、そこには市民や事業者の力がなければ、実現はできないものです。行政が一方向的に「やります」と言ってもできません。

それを意識してこの市民の力でまちの活力を高めるというのが最初についている。

ですから、5つあってそのうちの一つを前に出しているというよりも、「市民の力というところは、全体に関わりますよ」ということです。

以前、国際協力などを行う際に、海外から研修に来た若者たちに対して、市民に「研修に来た人達にきちんとつき合っただけて、そしてその人たちが本当に北九州市はいいところだよ」と言って帰ってもらった、みたいなことを一緒に言っていました。そのような気持ちは今でもなくなっていないし、北九州市は、海外からの研修生を受入れることに慣れていきますから、そういうところでおつき合いがあるはずですね。そういったようなことも、恐らく、この「まちの環境力」というところに入ってくるわけです。

ちょっと今日の示された案では、そういったニュアンスがなかなか読み取りにくいですが、これまで既にやってきたことも全部含まれる、そのように考えていただければいい。

それでは何でも結構ですから、ご質問あるいは「こういった言葉がわからない」ともいいですよ。例えば、「ネイチャーポジティブ」という言葉に、「これはどういうことか」という質問があってもいいと思います。ついては、事務局から、「ネイチャーポジティブ」について簡単に説明してください。

【事務局】

「ネイチャーポジティブ」についてですが、こちらは一昨年 COP15 という国際会議がございまして、そちらで世界的な目標として提唱されたものです。

また、昨年の3月には国家戦略においても、「ネイチャーポジティブ」を一つの大きな目標と掲げているところでございます。

ではどういうものかと言いますと、自然に対する取組は、今まで少し「保全」の方に偏ったところがありました。「ネイチャーポジティブ」は、自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止めて、これを反転させる、今までの保全ではなくて、そこから反転させるという考え方です。こちらの新たな考え方というのが、今、世界的な潮流になっているところでございます。

【会長】

要するに、自然を守ってあげるのではなく、もっと伸ばしていきましょう、また、自然が持っている力をちゃんと活用しましょう、ということです。

最近、企業活動でも、生き物の知恵というものは、ものすごく役に立つのだ、と言われていきます。例えば、工業製品を作る場合も、動植物の構造などが参考になって、そこから新しい技術が生まれるということがあります。

そういったことを全部ひっくるめて「ネイチャーポジティブ」と表現して、自然保護とい

うと今まで「守ってあげましょう」みたいな意味合いですが、そうではなくて、自然から私たちがいろいろ恩恵を受けているということも認識して、より大きな恩恵を受けることができるようにしたらどうでしょうか、という話です。

【委員】

3点ございます。

今回は、基本計画は10ページと短くして、多くの市民の方に見ていただけるようなものにしたいということだったと思います。

まず一つは、あえて申し上げるのですが、「基本理念」「三つの柱」「政策目標」「基本施策」など、これは役所用語だと思えますが、これらの言葉が、一体どういう役割なのかというのは、恐らく、なかなか市民に伝わらないのではないかなと思います。

特に、先ほどの政策目標の全体にかかると言っていた「市民の力」や「環境力」という言葉と、理念についての言葉というのは書き方が非常にているので、レイヤーが違うということが伝わりにくいと思います。それぞれの関係性が一体どういう形で構成されているのかというのが、まず最初に読んだ際に迷ってしまうところなのかな、と思います。

次に、先ほど浅野会長がおっしゃっていたことでカバーされているように思うのですが、あえて言いたいと思います。政策目標のところ、「市民」と書いてあることが「消費者」を想起させるものが多く、今回は、新市長が新ビジョンで打ち出されている「グリーンインパクト」や「グリーン成長」といったところをかなり意識した作りをされるということなので、企業市民、企業、事業者が意識を高めるといことと、この街で環境に関わる事業をやることで街の環境力が上がるとか、環境ビジネス分野において、北九州市の存在感が高まるとか、そのようなところが、もう少しこの「市民」というところに入ってもいいのではないかと、思いました。

加えて、「脱炭素」「サーキュラー・エコノミー」「生物多様性・ネイチャーポジティブ」と、国の環境基本計画を踏襲するような、キーワードが入っているけれども、Well-beingについてだけは言葉が出てこない。

先ほど、ご説明いただいた時はWell-beingとおっしゃられていたので、せっかくなのでWell-beingを入れもいいのか、と思いました。

【会長】

ありがとうございます。

ご意見ということで伺いました。

【委員】

先ほどの会長の話で本当によく分かったのですが、私も、7番目に「市民の力」が突然出てきた」といった印象を持ちました。

また、優れた環境人材の育成も大切だと思います。これは、意見ではなく具体例の紹介ですが、前回の審議会の際、ある委員の方から、「アーバンセンターでワークショップがありますので、もしよければ、学生さんに参加してもらえませんか」とご案内いただきまして、うちの大学の学生が、ワークショップに参加させていただきました。

学生がワークショップから帰ってきて感想を聞くと、「とても良かった」という反応がありました。

配布資料の中の〈環境に配慮した行動の例〉にもありますが、地元産の食材を選択する、とか、食品の食べきりとか、そういった諸々のことについて考えることができ本当に良かった、という話がありましたので、この場で紹介しておこうと思ったのと、この〈環境に配慮した行動の例〉は、とてもいいと思いますので、まだ付け加えるものがあるのではないかと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

どうぞ、他にございませんでしょうか。

【委員】

7 ページの最初のところです。「政策目標の達成を図る主な指標」ですが、ここで本市は、13 年度比で 2030 年に 47%の温室効果ガスの削減としております。

冒頭で会長がおっしゃられたように、IPCC の報告で、2035 年に 19 年度比で温室効果ガスを 60%削減という新たな指標が出てきました。

ついでには、現在の目標が、低いとか高いとかそういうことを言っているわけではないのですが、今の世界的な流れの中でとらえるとどうなるかという部分がわかるようにしていただけるといいなと思います。

【会長】

ご意見ありがとうございます。確かに、これは現行の地球温暖化対策実行計画の指標を使用しています。また、「以上」という部分が、やはり北九州市らしいところだと思います。

2050 年、35 年には国際的にこういうことが目標になっている、と注意喚起していてもいいかもしれないですね。ご検討ください。ありがとうございました。

【委員】

資料中で示されていることではありますけれども、やはり、基本施策の中には、市長が示すように、市の環境ビジネスを強力に後押しするような施策が必要だと思っています。

これは市内企業の事例ですけれども、小型の水力発電機を国内外に展開されている事業者がいらっしゃいます。

その事業者の方と話した時に、例えば、北九州市の水道局等が海外協力でカンボジア等に随分インフラ整備を行ってきており、そのため、国内で開発した製品を、それらの国では非常に売りやすくて、そこにビジネスチャンスがある、というようなことを聞いて私もうれしくなったことを覚えています。

これまで北九州市や皆様が中心となって取り組んできたこと、その周辺をよくよく探してみれば、魅力的なビジネスの種というのはいくらでも埋まっていると思います。

それらを丁寧に意識しながら、基本施策にこれからも取り組んでいただきたいなと思っております。

【会長】

ご意見ありがとうございます。

【委員】

私からは3点あります。

1つ目ですが、4ページの一番上「市民の力でまちの環境力を高める」という政策目標ですね。

これは、環境意識を高めていきます、と記載されているのですが、現在は、もはや意識を高める段階ではなくて、行動変容を実現させる段階だと思います。

そのため、1行目に「行動変容を促すための情報提供」となっていて締めが「環境意識」になっているので、これは逆の方がよいのではないかと思います。

2つ目は、5ページの(3)の「ネイチャーポジティブ」についてです。

先ほどご説明いただきましたが、まさに生物多様性をきちんと確保して、さらに反転させる、というところですが、ここに書いてあるのは、あまりポジティブではないと感じます。

北九州市の自然の見どころを発信する、みたいな話だと少し弱い気がしますので、もう少し積極的な表現、内容にさせていただいた方がいいかなと思います。

3つ目は全体的な話になります。5ページに、特徴的な取り組みが四つ示されているかと思えます。

それから、4ページだと、政策目標が四つ、「市民の力」も入れると5つあって、ここがどういう関係にあるのかっていうのが、少しわかりにくい気がしました。

政策目標を見て、そこから読み取ってくださいということかもしれませんが、ここは全体的に少し立て付けをわかりやすくした方がいいと思いました。以上です。

【会長】

ご意見ありがとうございます。

事務局、参考にしてください。

【委員】

5 ページのところですけども、この表題がキーワードになるんだと思います。

恐らく、説明されている内容が表題の意味、ということだと思いますが、実際に読んでみると、なかなかそこが理解できないような文章が多いかなと思いました。

そのため、もう少し練っていただいて、目指すところがわかるような表現にした方がいいかなと思っています。

また、7 ページについてです。

せっかく、基本施策にいろんな対策やキーワードが出されているのに、(3)(4)は、単純に「～の取り組み」となっています。

こちらについて、重点目標などあれば、例えば(3)だったら、最初に書かれている「脱炭素型ライフスタイルの推進」とか、そういった形の方が、わかりやすいのではないかなと思います。(3)(4)を、もう少しキーワード的、具体的な内容に変えていただく方がわかりやすいかなと思いました。

8 ページですが、確かに、既に家庭ごみが減量化されているので、「更なる」という思いがあるのだろうというふうに思いましたけど、すこし見る限りでは、では事業系ごみもどうなのだろうというふうに思ったりしますので、書きぶりは一緒の方がいいのではないかなというふうに思います。どこもある程度努力をされていることもあるだろうと思いますので。

これは質問になるのですが、市民一人あたりの家庭ごみの減量という目標ですが、現在からの減量が約 30 グラム程度ですよ。これは、例えばどういったごみを削減して資源化したら、という目標があって、書かれているのかなというふうに思ったのですが、そのあたりはどうでしょうか。あとで、ご回答いただければと思います。

それから 9 ページです。繰り返しになりますが、やっぱり表題というのは非常に大事で、何を目標にしようとしているのかというのが分かる方がいいので、例えば(2)の「社会・経済の課題解決」という抽象的な表現よりは、例えば「自然を活用した循環経済システム構築の推進」とか、そのような中身がわかる表題にさせていただけるといいかなと思います。

最後に 10 ページです。

「環境改善・脱炭素化に向けた人材育成」の人数ですが、約 10,500 人から約 2,000 人程度増やすというと、その対象となる人材とはビジネスパーソンだろうと思います。

ですが、「人」というよりは、例えば「企業数」の方が、分かりやすいかと思います。

というのも、企業数を対象とすると、北九州市にある企業全体の中で何社が人材育成を推進させていこうとしているのかが分かりやすい。企業を主体とすると、企業の中で継続的に人材育成が行われていくので、そのような企業を増やす方が、人の数というよりはいいのかなと思いました。以上です。

【事務局】

主なところはプラスチックの減量を考えています。

こちらについては、昨年より製品プラスチックの一括回収の取組も始めております。

まだまだごみの中にプラスチックが多く混じっていますので、市民の皆様への周知を図ってリサイクルに回していただけるよう協力率を上げていくなど、そういった取組を考えております。以上です。

【事務局】

只今、循環社会推進課長よりお答えいたしました、私より補足させていただきます。

かんびん及びペットボトルについては、市民の皆さんに非常に協力していただいています、分別率が8割を超えているのですが、平成18年から始めた容器包装プラスチック類の分別は5割に達しておりません。まず、そこを高めていきたいと考えております。

それから、昨年10月に始めた製品プラスチックについても、併せて回収率を増やしていきたいと考えているところでございます

【委員】

ネイチャーポジティブの件になります。

ご説明はよくわかったのですが、この記載内容とは少しずれていると思います。

先ほどのご説明では、自然の保全から反転、ないしは自然の力を活かすというような意味合いに聞こえたので、もしそのニュアンスがあるならこの表現を少し変えて欲しいなと思います。

その関連で9ページですが、こちらに記載されている自然というのは何を指しているのかというのが理解しづらいと感じます。

例えば、北九州市は工業都市として、自然を、悪い言葉でいえば破壊しながら開拓しながら、人口を増やしていきました。その後、人口減に転じてきた中で、もう1回自然を回復させる方向に、全体として大きく動くのではないかというように思えるんですけども、多分その辺を、いわゆる回復させるとか自然を増やしていくとか、そういう意味合いをもう少しこの中で、政策的に表現して、ないしは政策的に実行して欲しいなと思います。

【委員】

先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、市民1人当たりの家庭ごみの量の質問から派生して、9ページの生物多様性と環境保全と推進の指標についてです。

29.5%から30%というところについて、もう少し具体的に内容をお伺いしたいなと思います。

また、その0.5%増加という部分が、市民目線としてわかりづらく、また、もう少し積極的にはならないのかな、という疑問が出てきてしまうので、そのあたりをお伺いしたいと思

います。

【会長】

この30%とは、国際的に今言われていることになります。

今、自然保護地域としてやっているものだけではなくて、もっとそれを広げていきましようという目標として30%になります。

また、具体的に29.5%というのは、現状の保護地域になります。

30%という数字については確かに説明をしないと、どこをどうするのかいうところもあるのですが、ここはどちらかというところと哲学の話です。

ですので、数字で挙げる話と哲学の考え方が一緒になってしまっている。

事務局より何か補足があればお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。会長がおっしゃったとおり、30%は、国の方でネイチャーポジティブを推進するための一つの大きな目標値として、30by30 という取組がございまして、そちらで設定されている数値になります。

2030年までに自然、生物多様性が保全されている地域を30%まで引き上げるという大きな国際的な目標になっており、日本もその30by30を目標にしているところです。

また、0.5%の増加分についてですが、政令市の中で1位ではないのですが、北九州市にも意外と自然がございまして。

とはいえ、0.5%、250haは意外と大きく、前回審議会にてご報告致しました響灘ビオトープが41ヘクタールでございました。

そうすると、残り約200haとなるのですが、例えば国定公園とか国立公園など、既に保護されている地域は、29.5%に含まれています。

そのため、それ以外のところ、例えば北九州市の国定公園に指定されていない自然公園や、ないしは民間企業が持っている場所で、原始的な自然が残されているとか希少な生き物がある場所など、生物多様性の保全につながるような場所を増やしていこうという、そのような内容になっています。以上でございます。

【会長】

まだこうやったらいい場所というのは探せばあるだろうと思います。

北九州市内にも動植物の保護の特別地域というのがあります。

県が指定している周りを市が考えていくなど、意外と手がかりがある気がするのですが、これから考えましょう。

【委員】

大変力強い案だなと思いました。一番印象に残ったのが5ページです。

まず、フォントの大きな文字を本日審議することが大切だと思うのですが、大きな文字はすごく大事で、幾ら10ページにコンパクトにまとめたとしても、市民の方は全部は読まず、まず大きな見出しに引かれると思います。

また、とてもネーミングセンスがあるなと思いました。

6の特徴的な取り組みのところに、「グリーンインパクト」とか「グリーン・アジア共創ハブ」がありますが、今回は計画の改定になるので、何が前回の計画から新しくなったのかなと考えたときに、例えば、これを新しい取組と当てはめることができるのでしょうか。

この見出しは現段階で固定なのか、今後また変えられるのか分からないですが、計画の中に、現行計画とどのように変わったのかが分かるページがあるといいと思いました。

それでいうと、印象的にはこの5ページが新しい取組だと感じました。(1)、(2)、(3)それぞれインパクトのある見出しだと思います。

そのため、(4)についても、例えば「ウォーカブル北九州」などとしてもいいと思います。一方で、カタカナがわからないという方もいらっしゃると思うので、そのあとに「ウォーカブル」の説明を付け加えるなどすると分かりやすいと思います。

「ネイチャーポジティブ」も一般的な概念を記載していて、それもいいと思いますが、例えば「30 by 30北九州」とか、北九州独自のネーミングを入れると、キャッチーになるのではないかと感じたところです。

加えて、7ページや8ページの指標、特にこのサーキュラー・エコノミー関連や再エネ関連の指標については、かなり野心的に感じます。

計画期間の7年間で投資額が3倍というのが、本当に可能なのかと思う方がたくさんいらっしゃると思います。

全体的な印象として、こういった数値目標が野心的な割には、文章がどちらかといえば少し平たい感じがありまして、この平たい文章で、例えばサーキュラー・エコノミー関連の投資額の指標で言えば、本当に3倍にできるのかなというところがあります

例えば、市民の啓発や学習機会の創出、情報提供など、どちらかといえば啓発的な文言が印象に残るのですが、指標を3倍にするために、後ろにどういったロジックがあるのかと感じています。

啓発などは様々な団体でやっていて、自治体にしかできない制度づくりや経済のシステムづくりということがあると思いますが、少し見えづらいという印象があります。

また、SDGsとの関係を記載していますが、前回計画では全面的にSDGsを出しています。今回の計画案では、SDGsが、あまり見えない形になっていると感じてまして、今後どのように表現していくのだろうと感じました。

諸々の関連する計画があり、それらを繋げていくと言われているので、そのあたりの繋ぎには、SDGsが最高のツールだと思います。上手く17のゴールなどをデザインの中に入

れ込んで、これとこれが繋がっている、などというところを見せられるといいのかなと思いました。

また、国際協力の部分でも精力的に取り組んでいくと書いてあります。

これは要望になるのですが、よく私の所属している団体に、外国の方からSDGsの指標のデータが欲しいと言われます。こういった指標は、世界共通言語で様々な方が分析されています。SDGsの指標であれば、英語の文章も必要なく、簡単に出せると思います。是非やっていただけると、環境国際協力が一層進むかと思います。以上になります。

【会長】

目標については、背景に個別の部門別計画があつて、そこで数字を挙げているので、ここに詳細を書くことができてないものもあると思います。

次回、個別のプロジェクトが出てくると思うので、今日の段階では、数字がいきなり出てくるという印象かもしれませんが、個別のプロジェクトで分かるのではないかと思います。

【委員】

7ページの(2) エネルギーの脱炭素化ですが、初めの部分で、太陽光発電、洋上風力発電の最大導入に取り組むと書かれていて、後半に、水素を原料にしたメタン合成による都市ガス導管注入の実証とあります。

水素ですが、経済性の高い水素を供給するため、輸入に取り組んでいくということだと思います。水素を輸入するとなると、オーストラリアの褐炭を用いて作った水素、製造過程でCO₂を出しているものを船で運んできて使うということになるかと思います。

再エネの余剰電力で水素を作るという方法もある中で、単に輸入水素を使用して供給利活用拠点化を推進するというのは、問題ではないかと私は思いますので、指摘しておきたいと思います。

【委員】

会長の冒頭のお話でもございましたが、循環経済についてはサイエンスの裏付け、共生には哲学、というご説明がありました。まさにこの3ページの真ん中にある基本理念の三つの柱の図を見たときに、「共に生き、共に創る」というのは哲学的な思考で、そして下の部分がサイエンスということだと思います。先ほど、データというお話があつたのですが、私は建築家、経営者という視点でこの情報を読み解くと、環境で経済を拓くとか、持続可能性というところにおきましては、かなりデータや情報というものを、デジタル化していく必要があると思っています。

情報の開示とか、評価というところに向けていくにあたって、具体的なところは書かなくていいのかもしれないのですが、現状は、データの収集とか、データを開示するということがないなと思います。

7 ページの建築分野の部分ですが、政策目標の、脱炭素社会実現の家庭部門や業務部門のところで、建築物のZ E HとかZ E Bを挙げています。

ただし、実際のところ、Z E HやZ E Bは非常にコストがかかり、なかなか進められないというのが現状です。

まして現状で、建築コストが上昇する中、本当にZ E HやZ E Bを、積極的に進められるのかと感じました。

悪いことではないのですが、現状、新築着工棟数が減少する建設市場において、一方で維持管理の重要性が増しています。

維持管理に何が重要かという、建物のこれまでの情報です。どのような建築物なのかというデータがないと、維持管理をしていくことができないということです。

そのため、次ページのサーキュラー・エコノミーの部分については、Z E HやZ E Bのようなものより、維持管理のB I M (Building Information Modeling) がこれからの主流になってくると思います。

環境基本計画が7 ヶ年の計画でいくのであれば、建築のデータやライフサイクルをずっと見ていくことができるようなB I Mの方が、建築分野において、G Xに貢献すると私は考えております。

また、計画案を市民の目線で見てみると、北九州市の大きな目標はすごく分かるのですが、では市民は、どのようなごみをどれくらい減らすのか、が分かるような図や、1 週間にどれくらいのごみを頑張って減らそうとか、何かお買い物袋をこうしようとか、市民目線として分かりやすい部分も図であるといいと思いました。

【会長】

次の議題もございますので、その他ご意見ありましたらメール等でも結構ですから、事務局宛お知らせいただきましたら、次回またそれを反映させて、次回、ご説明いただきたいと思えます。

それでは続きまして諮問がございます。事務局よろしく申し上げます。

【事務局】

続きまして、北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについてご説明いたします。具体的なご説明の前に、諮問書の手交をさせていただきます。

諮問書 手交

【事務局】

「北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて」 説明

【会長】

ただいま諮問の理由や状況についてご説明いただきましたが、何かご質問ご意見はございますでしょうか。

【委員】

ごみの処理経費全体で 136 億円、その中で事業系ごみの処理が約 25 億円ということですが、これは多い方なのでしょうか。

それと、これまで 20 年間価格改定してないということで、今見直す時期に来ているのではないかと思いますが、この点はどうでしょう。

【事務局】

約 25 億円が多いかというご質問ですが、経費的に申し上げますと、他の政令市と比べると若干高めかなというところになります。

いずれにしてもごみの量が減っていけば、経費は下がってきますので、その分お金がかからなくて済むというのはいいことだと思っております。

また、見直す時期につきましては、なかなかどのタイミングでやるのか、というのは難しいのですが、我々としては、減量リサイクルをしっかりと進めるにあたって、例えば経済的手法の活用という意味で、手数料の改定も検討してしかるべきとは考えております。以上です。

【委員】

今年 3 月に山口県の小郡市の女性団体の方が、ぜひ北九州の環境について見せてもらいたいとの希望をいただきました。そこで、北九州市の環境についてネットで調べたところ、魚町が「SDG s 通り」となっていました。

「そちらを通ったら、SDG s について、何か分かるのですか」と先方から聞かれましたが、やはり歩いて見ているだけでは分からない。確かに、いろんなものや取組がそこにはあるのですが、それを他の方にどう説明していいか分からない。分かりにくいですね。

そこで、魚町商店街の中に、まなびとESDという事務所があって、環境について、学生さんから社会人までいろいろ話し合うところなので、そこをお願いして、北九州の現状とSDG s 通りをどうして掲げたか、というところを話していただこうかと考えています。

先ほど他の委員がおっしゃるように、海外から来た人にどう説明するか、と同じで、県外から来た方に、北九州市で行われている環境分野での取り組みをどう説明したらいいのかなと考えていたところなので、分かりやすく説明できるようなものがあればいいと思いました。

やはり、北九州といえば環境、というイメージを持って皆さん来られるので、今日も一生懸命聞いて、いろんな説明があったらまた分かる範囲でお話したいと思います。

【委員】

現状把握の中で、事業者と一口に言っても規模が全然違うと思うのですが、そのあたりのアンケートやデータは取られたのでしょうか。

というのも、料金が安いと市外からごみが流入する原因になるので、高くすることに私は賛成です。

ですが、例えば、協力して欲しいと言われても、例えば経済的負担だけではなく、分別作業の負担とか、他にもいろいろなことがあって、どうしてもできない人達がいると思います。その辺をアンケート調査して、どこに支援が必要なのかという調査をされないで、現状のままだと上手くいかない可能性があると思いました。以上です。

【会長】

もう少し細かく実態をフォローしないと、なかなか対策を考えにくいというご意見でした。事務局は、もしこれまで調査済のことがあれば報告してください。なければこれから実施すればいいと思います。

【事務局】

例えば業種別の調査をやっています。

ただし、この調査が古くて平成 28 年度ぐらいに実施したものです。ですから改めて、令和 6 年度に実施しようという考えで今準備はしています。

【会長】

業種とか規模によってどういう状況かという、それがデータとしてはまず必要ではないかというお話です。ちょっと時間的にはなかなか大変ですけど、もっともなご指摘かと思います。

【委員】

事業系ごみが多いということですが、恐らく学校や病院の事業系ごみですよ。

学校は、例えばダンボールや新聞、書籍なんかはちゃんとしています。プリントなどの紙類については、学校の印刷室に行ったら、大量に廃棄されていて胸が痛くなります。

自分の大学でもそのような状況だったので、そういったところの調査なども、ぜひ検討していただければと思いました。

【会長】

確かに私もよくわかります。大量に事業系ごみ出しますから。

他にございませんか。

【委員】

今後の事業系ごみ対策の方向性が 4 点あったと思いますが、その点についてお伺いします。

私は、大学の活動の一環として、生ごみの堆肥化、有機物や食品ロスの削減にかかる活動に携わっています。

その関係の方や大学の先生など 3 名の方から、「近年、フランスやアメリカなどで有機物の分別義務化があった」というニュースを送ってもらったことがあり、そういった分野でも関心が高まってきているのだな、ということを感じました。

スライドの 14 ページに書かれている分析課題を見て、生ごみは入っていないのですが、この組成を見て、分別されていないということが課題になっているのだということを把握して、ここの分別をより進めていくというところを方向性としてこの四つを考えているのか、もしくは生ごみのような別の新しい資源ごみというところにも着目して、今後変えていくのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

【会長】

14 ページの表の中でいえば、「厨芥類」というところが、食品残渣になりますね。
事務局回答をお願いします。

【事務局】

生ゴミもやらないというわけではございません。

ただし、要は設備の問題ですが、例えば古紙などであれば古紙問屋さんや、木材でもリサイクルする会社があったりします。

そして生ゴミもリサイクルできる会社が一部ございます。ですから、そういったところを活用いただけるような仕組みが必要なのかなと思います。

今は、どちらかというと全部ごみとしてまとめて捨ててしまった方が、ごみを排出する企業様からすると、手間もかからずが一番いい、という話になってはいますが、今後、きちんと分別していただいて出す方がいい、というような仕組みを作りたいと考えております。

そのため生ごみも、当然その中で、分別してリサイクルできる仕組みができればいいと考えていますので、そういったことは論点の 4 番のリサイクルのさらなる促進で、今後また資料をお出ししてご議論いただきたいと思いますと考えているところです。以上です。

【会長】

私の冒頭の話で、食品リサイクル法の基準も変わるということがありますが、ちょうどタイミングとしては非常に良いと思います。

【委員】

17 ページの今後の事業系のごみ対策の方向性についてです。

資料や説明をお伺いすると、原因は、分別をしてないということと、他の都市からごみを持ち込んでいる、この2点が大半なので、この2つをやっつければいいとまず理解しています。

その2点を片付けた時に、家庭ごみ・事業系ごみそれぞれの目標を、資料中で4つの区分に分けた図で言えば、どこにもっていくのか。例えば、事業系ごみであれば、札幌市ぐらいの位置づけに北九州市を持っていくのか、とかですね。

また、目標を達成するために何をするのか、となると思います。そうすると、原因と資料に書いてある四つの対策との結びつき、いわゆる「なぜ分別しないのか」というところが、先ほど他の委員からもありましたが、アンケートを取ったのか、内容をよく調べられているのか、というようなところも含めて、ただ原因とその対策があるではなくて、それぞれ互いが結びついた対策が四つであれば四ついいですし、それを達成しどの位置づけを目指すのか、など、目標をきちんと出して進めたらいいのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。大変良いご意見だと思います。

まだちょっと事務局の中で検討不十分な面がありましたら、今ご意見を十分参考にして、次回までに資料を整理し直してください。

この議題についてもそのほかご意見ございましたら、メール等でも構いませんのでお知らせいただければと思います。

それでは事務局より報告がございますので、事務局よりご説明ください。

【事務局】

「北九州市 PCB 処理事業の操業終了について」 説明

【会長】

北九州市は全国で最初に処理を始め、さらにプラントの解体ということについても最初にやるわけです。

そのため、プラントの解体プロセスなどは全部他所の参考になります。ということで、最初から最後まで全て参考にされるという、大変名誉ある地位にあるかと思います。

特に、やはり立地をうまく進めることができたということについて、「北九州市はどうして上手くいったのか」とあちこちで聞かれます。

そこには、それなりに行政側の努力がありできたということと、なにより北九州市民にご理解ご協力いただいたことがあると思います。

今後、プラントの解体に至るまで、市職員が参加する監視委員会が、しっかりと監視をしてもらいたいと思います。

ただし、PCBについてですが、この施設で処理したのは高濃度のPCBになります。低濃度のPCBについては、まだ処理は完全に終わっていません。

一方で、低濃度のPCBについては、処理できるところが結構あちこちにありますので、北九州市の施設でやるということではないですが、まだ問題が全くないわけではないということは言えます。ひとまず北九州での役割はこれで終了した、というご説明をいただきました。何かご質問ございますか。

【委員】

令和4年5月16日に49回北九州PCB処理監視会議が行われました。

受け入れ再延長報告の中で、最終的には令和5年の第3四半期までの間に処理を完了できるように運転したいと考えていますとの説明でした。この計画を踏まえて、令和5年内の処理を着実に進めますということだったのですが、なぜその計画が、令和6年1月31日の最終搬入、年度末まで処理が長引いたのか、掘り起こしができていなかったということなのか、本市でまだまだ掘り起こされる可能性があるのか、について教えてください。

【事務局】

以前の監視会議で、令和5年第3四半期までに終了する予定ではなかったのかということについてお答えいたします。

こちらにつきましては、当初、プラントを設置する際に国とはしっかり約束し、さらに延長の約束をする時に、令和5年度末、3月末までとしっかりと約束いたしました。

ただ、この3月末までに確実に終わらせるということで、計画上は第3四半期までに、まずは終わらせるのを目標とさせていただいたところでございます。

当然ながら、第3四半期までにすでに見つかっているPCBについては第3四半期までに終わらせようとしていたのですが、やはりいろんなところでPCBが使われていた関係で、例えば廃棄をした建物とか、使っていない倉庫等から出てきたものについては、今年度末までに処理を終わるという約束のもと、できるものについては最後まで受けましょうということで、1月31日に最終搬入をしたところでございます。

今後、北九州市で処分をするということは確実にございません。今後、延長ということも当然ないですし、掘り起こしはどうかということになりますと、基本的に高濃度PCBの掘り起こしは終わったという認識であります。

100%出てこないかと言われると、これは全国的に難しい問題ではございますが、少なくとも北九州市で処理をすることはないということでございます。以上でございます。

【委員】

感想になりますが、大変難しいPCBの処理事業を、北九州市が最初に引き受けて、プラント建設から操業に至るまでほとんど無事故でやり遂げて終了しようとしている。

終了するにあたって、先ほど会長が言われたように、施設はPCBが付着しています。

これをどのように検査して解体して終了するのかという、一つの大きなモデルが、北九州市で非常に精度高く、完璧に行われている、それを終了しようとしているということで、それは、北九州の力を最大限発揮した結果ではないかというように思います。

これは技術力もさることながら、それをきちんと受け入れてやっていくという北九州市民の環境に対する力、北九州市の土壌のなせる業ではないかと思っています。

これに携わった者として、非常に誇り高い事業であったという具合に思います。以上です。

【会長】

それではこの件については、報告を承っておきたいと思います。

それでは本日審議することは以上でございます。

次回以降、環境基本計画の改定の検討や、事業系ごみ対策について継続して審議していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

ご審議いただきました環境基本計画の改定につきましては、大変多くの貴重なご意見やご要望をいただきました。

事務局でしっかり見直しや反映をさせていただき、次回の環境審議会でご審議いただきたいと考えております。

あわせて今後整理する個別プロジェクトの作成等につきましても検討して参りたいというふうに考えております。

また事業系ごみ減量リサイクルにつきましては、対策案のご審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、大変活発にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

以上で、第67回北九州市環境審議会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。